

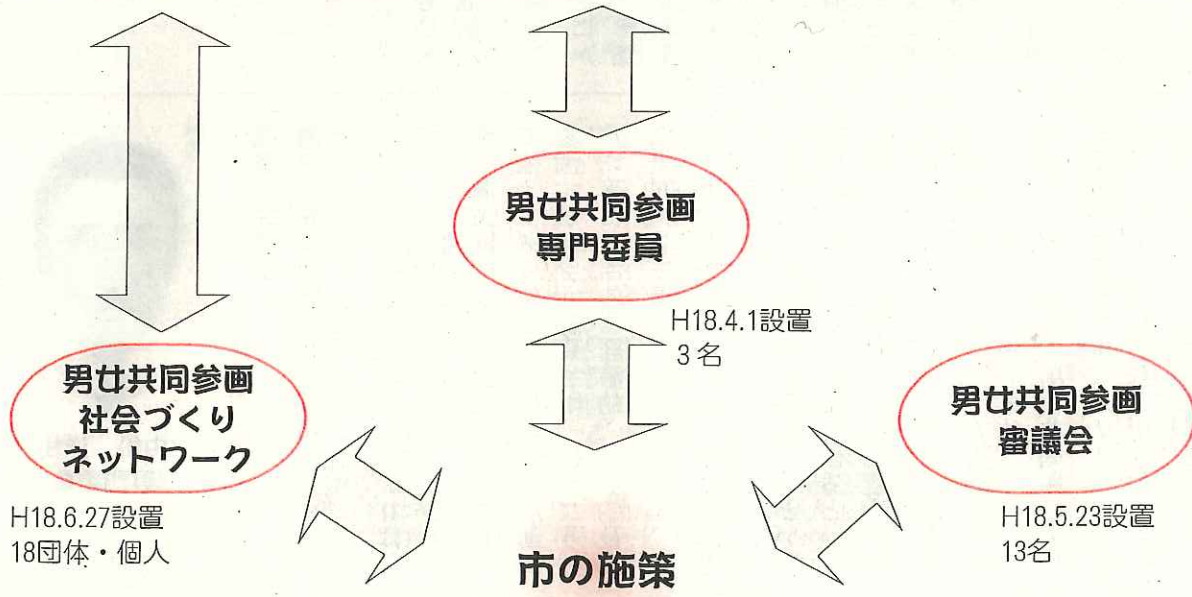
男女共同参画推進情報誌

Mi★Rai

みらい

男女が共に生き生きと暮らせる社会づくりを目指して

第3号



新しい八代市の 新しい推進体制

男女共同参画の推進体制が整いました。

今後は、各機関や団体と連携して施策を進めてまいります。

男女共同参画専門委員

条例に基づく苦情処理機関で、男女共同参画に関する苦情や相談に応じるものです。

男女共同参画審議会

条例に基づく附属機関で、男女共同参画に関する基本的・総合的施策及び重要事項を調査審議するものです。

男女共同参画社会づくりネットワーク

(八代みらいネット)

市民の視点から男女共同参画社会づくりを進める活動を自主的に行う組織として発足されました。

男女共同参画専門委員と総合相談

八代市では条例に基づく苦情処理機関として、男女共同参画専門委員を設置しています。現在の専門委員からコメントをいただきましたので、ご紹介いたします。専門委員は「毎月第4・木曜日」に男女共同参画に関する総合相談を交代で担当しています。相談ご希望の方は、まずお電話ください（詳しくは、4面をご覧ください）



阿部 広美 専門委員

職業 弁護士
拠点 熊本共同法律事務所

今は熊本市で弁護士をしています。八代市の出身です。日常業務でもDVやセクハラ、ストーカー事案に取組んでいます。

「男女共同参画」というと、とにかく女性の権利が強調されますが、実際にはそうではありません。男女共同参画は、むしろ男性にとって生きやすい社会を作るための活動と理解して欲しいと思っています。

私は、仕事柄、多数の男女関係に関する事件に接しています。その中で、特に男性が、昔ながらの固定観念に縛られて、息苦しい思いをして生きておられる姿を目にします。

例えば、「働く」という一つの事柄をとってみても、それは女性にとって「権利」と見られる場合が多いのに対し、男性にとっては「義務」でしかありません。そして、誤解を恐れずに言えば、今の世の中では、男性の価値は、仕事や収入といった、ごくごく限定された「ものさし」でしか測られないよう

うな気がします。

しかし、女性の場合は必ずしもそうとは言えません。料理が得意であったり、家事を効率よくこなせることは、立派な才能として評価されますし、されるべきです。また、育児や子育てを通じて、いきいきと生活をしている女性はたくさんいます。女性にとっては、「稼ぐ」ことだけが唯一絶対の価値ではないのです。

ここで、男性にも多様な生き方を認める社会だったらどうでしょうか。男性は、もっと生きやすいのではないのでしょうか。そのためには、「生計を共に支えるパートナー」が不可欠になります。

そこで、必然的に問題になるのが、男女の賃金格差です。現在は、常時働いている女性労働者の3割強がパートタイム労働者であり、男性（1割弱）のそれをはるかに上回っています。また、結婚や出産といったライフサイクルの変化に伴い、勤務先を退職せざるを得ない女性も多く、女性のキャリアアップにはまだまだ障害があります。

そのような、女性の働く上での障害を取り除いていくことで、男性も自由に生き方を選択できる社会に近づいていくのではないのでしょうか。

私は、男女共同参画にそのような願いを込めて取組んでいければと思っています。



中松 洋樹 専門委員

職業 弁護士
拠点 弁護士法人リーガル・プロ

男女共同参画社会基本法によれば、男女共同参画とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことだとされています。

男女共同参画社会を実現するということは、まさに、社会を変えるという側面をもっています。社会を変えるためには、国民（住民）のひとりひとりの意識を変えていくことが必要になってくるのだらうと思います。

ところで、今般、男女共同参画専門委員として活動させていただくことになったものの、私自身、男女共同参画専門委員にふさわしい意識を身につけているかと問われると、正直なところ自信はありません。

そこで、私も、男女共同参画社会の実現に向けた、個人レベルの施策を立案し、その実現に向けて努力することとして、少しでも、男女共同参画専門委員にふさわしい意識を身につけたいと考えています。

ということで、私の、個人レベルの施策ですが、まず、家族、職場といった身近な社会を、男女共同参画の視点から見直し、改善をはかりたいと考えます。

次に、家族、職場といった身近な社会から一歩踏みだし、より多数人からなる社会に関心を持つように心がけるとともに、できれば、その社会の活動に主体的にかかわっていきいたいと思います。そして、やや多数からなる社会においての男女共同参画というものを考えてみたいと思います。

加えて、この八代市男女共同参画専門委員としての主たる任務である総合相談・苦情申出に対し、真摯に対応させていただくことをとおして、男女共同参画という意識の希薄な社会に、男女共同参画社会の実現に向けた小さな種を植えていくことができたと思っています。

男女共同参画社会の実現に向けた行政の活動に携るのは、今回がはじめてですが、少しでもお役に立てればと考えています。よろしく願います。



松下 弘子 専門委員

職業 臨床心理士
拠点 カウンセリングオフィス KMJメンタルアシスト

「あなたの感情は何を伝えているのでしょうか」

何か面白くない、イライラしている人がとても多いように感じます。恐らく、日常的にそういった気分がある中で職場でも家庭生活でも気づかないうちに人との関係の中で摩擦を生じさせていると思われれます。

学校や職場でのいじめは、人権侵害に通じる所ですが、パワーを持つ人と持たない人の関係の中では「いじめ」までに至らなくても皮肉やちょっぴり、からかいといった類のものは多くあるでしょう。しかし、パワーを持っている人の方は、ほんのちょっとしたからかいのつもりで言ったのに、言われた方は一生の心の傷となる場合もあり、コミュニケーションの難しさをひしひしと感じます。

このようなコミュニケーション場面は、男性と女性の間で起きるとは限りません。女性同士間でも、男性同士間でもあり「女だから」というわけではありません。

ある女性パートタイマーのゆう子さん（仮称）は、別のパートさんとの間に摩擦を感じていました。派遣元の男性責任者が別の女性パートさんの話だけを聞き入れ、ゆう子さんが休みを取ることを許可せず、しばらくして職場ストレスが原因でうつ病になってしまいました。彼女は笑顔を絶やさない元気な人で、女手一つで娘さんを育て上げた頑張り屋です。しかし、思わぬ上司の対応にとても傷つき、本来の彼女の持ち味をすっかり消失させるほどのことになってしまったのです。

セクハラ問題でも、パワーを持つ人と持たない人との間で起こります。世の中、こんなもんだと決め込む前に、あなたが自身の周りにおかしいと感じることがあれば、そのままやむやみしないで、身近な人だけでなく、専門委員にもぜひご相談ください。

あなたを守り、あなたを大切にするのは「あなた」ご自身です。

誕生!

八代市男女共同参画社会づくりネットワーク

会長 古閑 啓子

私たちは、本年6月に誕生したばかりの新しい団体です。愛称を「八代みらいネット」といいます。

合併前には、旧八代市、旧千丁町、旧泉村それぞれに女性グループを中心とした男女共同参画を推進する団体がありました。そこで、それぞれの特色を活かしながら、これまでの地域との関係を壊すことなく、活動が続いていけるように新市に新しいネットワークを作ろうということになりました。

現在、18団体・個人から構成されています。団体の大きさや男女を問わず、これからの八代市を男女共同参画の視点を持って考えたいという同じ方向を見据えた仲間です。

今後は、会員相互の交流を図りながら、自主的に学習会を行ったり、行政が主催する事業などへ参画することで個人あるいは会全体の力をつけていけたらと考えています。

より柔軟に、よりしなやかに推進し、もう一度早い時期に男女共同参画宣言都市にしたいものです。



会員は随時募集しています。

女性だけでなく、男性も大いに歓迎。団体会員だけでなく、個人でも入会できます。一緒にエンパワーメントしませんか。

【問合せ先】

事務局（市役所人権政策課）

TEL 32-2650

いっそDEフェスタのお知らせ

《テーマ》

今だからこそ
男女共同参画のまちづくり

《日時》

平成19年2月25日(日)
午後0時30分 開場
午後1時 開演

《場所》

やつしろハーモニーホール
市民ホール

《内容》(予定)

■基調講演
浜尾 朱美さん
(キャスター)



■公開座談会

参加料 無料
託児 無料
(6ヶ月以上就学前)

詳しくは、広報やつしろ2月1日号でお知らせします。

お問合せ 市役所人権政策課

総合相談の 申込方法

- ①まず、お電話下さい
TEL 32-2650
市役所人権政策課
- ②所定の「申出書」を送付します。必要事項を記入して、人権政策課へ提出してください。
- ③「申出書」提出の際に、面談日時を設定します。
- ④面談日時に、指定場所にお越しください。

専門委員は、内容の確認を行い、調査に必要な事項についてお尋ねします。さらに、解決の希望等をお尋ねする場合があります。

相談日と担当専門委員(敬称略)

相談日	担当
11/22(水)	阿部
12/28(木)	中松
1/25(木)	阿部
2/22(木)	松下
3/22(木)	阿部

各日とも午後1時から